

料 金 の 変 更 に つ い て

令和7年2月1日より下記料金が変更になります

● 改定時期・新料金

(1) 文書料：令和7年2月1日発行分より

料金区分	金額（税抜）	文書名（例）
自動車損害賠償保障法の適用を受ける証明書	1通につき 5,000円	自賠責診療報酬明細書
諸証明書 （医師判断必要）	1通につき 3,000円	妊娠証明
		出産証明
諸証明書 （医師判断不要）	1通につき 2,000円	医療費領収証明
診断書 （保険会社等に提出するもの）	1通につき 5,000円	各種年金診断書
		保険会社入院証明書
		傷害保険後遺障害診断書
		身体障害者診断書
		精神障害保健福祉手帳診断書
		自賠責診断書
		障害補償診断書
		後遺障害診断書
診断書 （上記以外）	1通につき 3,000円	診断書
		特定疾患診断書 [臨床調査個人票]
		休職者症状調査書
		受診証明書他
		通院証明
		死亡診断書
		死体検案書
		身体検査書
		入学・入試・入社用診断書

※ 上記には非課税の文書も含まれます

(2) セカンドオピニオン料金：令和7年2月1日実施分より

種別	金額（税抜）
セカンドオピニオンに係る面談料	1人1時間以内につき 2万円

(3) 日本国籍を有しない患者さん※の1点単価 30円

：令和7年2月1日診療分より

※ 日本国籍を有さず、かつ日本国内において有効な公的保険を有しない患者さん